

平成30年度予算概算要求（保険局関係）の主な事項

平成29年9月6日
厚生労働省保険局

平成30年度厚生労働省予算概算要求のフレーム

新しい日本のための
優先課題推進枠 2,005億円
(要望基礎額の30%)

高齢化等に伴う増加額 6,300億円(注1)

年金・医療等に係る経費

義務的経費

その他の経費

裁量的経費
公共事業関係費

〈要望基礎額〉

10%

注1 他府省所管予算に係る減少額△200億円を含む。

注2 消費税率引上げと併せ行う社会保障の充実等については、社会保障改革プログラム法第28条に規定する消費税・地方消費税の収入及び社会保障の給付の重点化・制度の運営の効率化の動向等を踏まえ、予算編成過程で検討する。

また、①診療報酬・介護報酬・障害報酬改定、②待機児童の解消等（内閣府所管事業を含む）、③過去の年金国庫負担繰り延べの返済、などについても予算編成過程で検討する。

〈別枠で要求するもの〉

- B型肝炎の給付金等支給経費
- 東日本大震災復興経費

平成30年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

※()内は平成29年度予算額

安心で質の高い医療・介護サービスの提供

安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 11兆7,512億円(11兆4,458億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。
なお、平成30年度診療報酬改定の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

○ 国民健康保険への財政支援(一部社会保障の充実)

国民健康保険制度の改革(都道府県単位化)と併せて実施される財政調整機能の強化や保険者努力支援制度の実施等のために必要な経費を確保する。

また、「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、未就学児までを対象とする医療費助成に関する国民健康保険の減額調整措置を行わないこととし、必要な経費を確保する(所要額については、年末までに精査する)。

○ 被用者保険の拠出金等の負担に対する財政支援(一部社会保障の充実) 837億円(839億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減するための財政支援に必要な経費を確保する。

予防・健康管理の推進等

○ 予防・健康管理の推進

① データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 14億円(8.2億円)

平成30年度からの第2期データヘルス計画に基づく取組の本格実施に合わせて、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による保健事業の共同実施等、先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 1.2億円(88百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業の効果的な取組を広げるための支援等を行う。

② 先進事業等の好事例の横展開等

ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援 63百万円(49百万円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援 3.5億円(2.8億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品利用差額通知の送付等、後発医薬品の使用促進を図るための取組への支援を行う。

ウ 重複・頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援 12億円(4.5億円)

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報(飲み残し、飲み忘れ防止等)を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

また、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

エ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等 10億円(5.7億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

③ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 1.3億円(1.3億円)

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等民間組織で構成される「日本健康会議」における、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

医療分野におけるICTの利活用の促進等

① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 160億円(198億円)

2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指す、医療保険のオンライン資格確認システムの導入等について、システム開発のために必要な経費を確保する。

② データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 17億円

保健医療ビックデータの利活用の推進のため、健康、医療、介護のビックデータを連結した「保健医療データプラットフォーム」の構築に向け、データ分析環境の整備やセキュリティの検証等を行う。

医療分野のイノベーションの推進等

○ 医療技術評価の推進 10億円(3.4億円)

財政影響や革新性、有用性の大きい医薬品・医療機器等を対象とした費用対効果評価を推進し、平成30年度以降、制度として安定的に運用するため、諸外国の状況把握やNDB等を用いた費用評価に係る調査等を行う。

また、平成28年度から開始された患者申出療養について、患者からの申出に円滑に対応できるよう、未承認薬に係る情報収集や、患者の相談に対応する相談員研修、審査業務の環境整備等を行う。

東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援

被災者・被災施設の支援

「東日本大震災復興特別会計」計上項目

○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 76億円(76億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

(参考)平成30年度における社会保障の充実について (厚生労働省・内閣府)

○ 平成30年度の「社会保障の充実」については、予算編成過程で検討する。

(考え方)

- ・ 消費税増収分のうち社会保障の充実に向ける額は前年度(1.35兆円程度)と同様である一方、社会保障の充実に充てることができる重点化・効率化の財政効果について、概算要求段階では正確な見積もりができないこと。
- ・ 既存施策の段階的实施などによる所要額の増加について、概算要求段階では正確な見積もりができないこと。

【参考】平成29年度における社会保障の充実

事 項		事 業 内 容	平成29年度予算額(公費ベース)
子ども・子育て支援		子ども・子育て支援新制度の実施	6,526億円
		社会的養護の充実	416億円
		育児休業中の経済的支援の強化	17億円
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	904億円 442億円
		地域包括ケアシステムの構築 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分) ・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	724億円 1,196億円 429億円
	医療・介護保険制度の改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612億円
		国民健康保険への財政支援の拡充	3,564億円
		被用者保険の拠出金に対する支援	700億円
		70歳未満の高額療養費制度の改正	248億円
		介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	221億円
	難病・小児慢性特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用 等	2,089億円
年 金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮		256億円
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大		44億円

(注1) 重点化・効率化の財政効果については、平成30年度は、入院時の食事代の見直し等により、前年度よりも拡大する見込みである。

(注2) 消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増(子ども・子育て支援については消費税率引上げ以外の財源の確保も含む)についても、予算編成過程で検討する。

(注3) 予算編成過程で検討するため、概算要求段階では、社会保障の充実等について、機械的に前年度同額を要求する。